

平成30年度 枚方市オレンジ初期集中支援チーム発動状況一覧

期間：平成30年4月1日～平成31年2月28日

	対象		圏域	包括名称	把握経路	チーム病院	発動目的	備考
	年齢	性別						
1	70歳代	女	4	地域包括支援センター 安心苑	包括	医療法人松徳会 松谷病院	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症可否の検討 ・医療機関受診への受療検討、支援 ・認知症の重症度に応じた助言 ・家族へのケアの支援 	
2	80歳代	女	1	地域包括支援センター 社協こもれび	包括	医療法人松徳会 松谷病院	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスの利用に関する支援 ・認知症の重症度に応じた助言 ・家族へのケアの支援 	
3	70歳代	男	9	地域包括支援センター アイリス	包括	特定医療法人三上会 東香里病院	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関受診への受療検討、支援 ・認知症の重症度に応じた助言 ・家族へのケアの支援 	
4	70歳代	女	12	地域包括支援センター 大潤会	包括	医療法人松徳会 松谷病院	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症可否の検討 ・医療機関受診への受療検討、支援 ・介護保険サービスの利用に関する支援 ・認知症の重症度に応じた助言 ・生活環境の改善 ・家族へのケアの支援 	

枚方市における認知症施策一覧表（平成30年度）

事業名	事業概要	担当課	認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン)
1 認知症サポーター養成講座	認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」に基づき、認知症への理解者である「認知症サポーター」を養成する。	地域包括ケア推進課	I (2) I (3) V (4) 枚方市目標値 (平成31年度末 20,300人)
2 キャラバンメイト養成研修等	認知症サポーター養成講座を開催する講師役を養成。	地域包括ケア推進課	I
3 気づきチェックリスト	本人またはその周囲の人が少しでも早く認知機能の低下に気づき、相談するきっかけづくりになることを目的に作成。	地域包括ケア推進課	II (3)
4 枚方市徘徊高齢者SOSネットワーク事業	高齢者サポートセンターと市内介護保険事業所等が連携し、警察による捜索の補助的な機能を担い、徘徊高齢者（行方不明者）を早期発見する一助とするためのネットワークの構築。	地域包括ケア推進課	V (4)
5 高齢者（要援護者）の見守り活動110番事業	認知症や気になる高齢者など、支援や対応が必要だと思われる高齢者の早期発見を目的として、地域の様々な店舗（新聞販売店・コンビニエンスストア・郵便局・銀行・調剤薬局・スーパー等）に協力を呼びかけ、協力店から最寄り的高齢者サポートセンターに相談するネットワークの構築。	地域包括ケア推進課	V (4)
6 成年後見制度	判断能力が不十分な人が自立した生活を送れるよう財産管理や身上監護を通じて支援する制度。【任意後見】将来、自分の判断能力が不十分になった場合に備えて、前もって保護者（任意後見人）を選び、財産のことなどについて契約することができる。【法定後見】判断能力が不十分な人のために家庭裁判所が適切な保護者（成年後見人など）を選び、保護者が財産管理などの支援する。	地域包括ケア推進課	V (4)
7 市民後見推進事業	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、親族以外で後見業務を行なう第三者後見人として市民の立場で財産管理、身上監護などの後見の活動を担う「市民後見人」を養成するとともに、円滑に市民後見人活動を行えるよう継続した支援を行う。	地域包括ケア推進課	V (4)
8 認知症地域支援推進員の配置	地域の支援機関間の連携を図るための支援や、認知症とその家族に対する相談支援を担う。	地域包括ケア推進課	II (7)
9 認知症初期集中支援チームの設置	認知症疾患には早期の対応が重要であるため、発症初期の段階で医療と介護の専門職によるチームが個別の訪問を行い、認知症の人や家族に対して適切な支援を実施することを目的に市内医療機関2カ所に設置。	地域包括ケア推進課	II (3) IV
10 地域ケア推進会議 地域ケア推進実務者連絡協議会 認知症初期集中支援チーム検討部会	地域包括ケアシステムの構築に向けた新オレンジプランの「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」と「認知症の人の介護者への支援の柱」の重要な試みとして位置づけられている認知症初期集中支援チームの運営内容や活動における課題の整理と、活動を支援する体制の整備等を検討することを目的とする ＜構成員＞ 認知症疾患医療センター（総合病院東香里病院）、枚方市医師会、チーム員運営法人（総合病院東香里病院・医療法人松谷病院）、枚方市地域包括支援センター、保健所（保健企画課、保健予防課、保健センター）	地域包括ケア推進課	II V
11 認知症ケアパス配付	認知症と疑われる症状があった場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護のサービスを受ければよいか理解ができるよう、認知症の進行度と支援体制を明示したガイドブック	地域包括ケア推進課	II (7)
12 ひらかた高齢者SOSキーホルダー事業	緊急連絡先を記載したキーホルダーを身に着けることで、外出時に救急搬送や保護された場合、緊急連絡先に速やかに連絡することが可能となる。	地域包括ケア推進課	V (4)
13 認知症カフェ（オレンジカフェ）登録事業・設立支援事業	認知症の人とその家族や関係者等、誰もが参加でき、集いや情報交換・相談の場となるカフェを広く周知するための登録事業。 またカフェ設置を推進するため、スタッフ研修費に係る費用を助成する。	地域包括ケア推進課	I (3) II (1) IV V (3) VII
14 徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊行動のある認知症の高齢者を同居により介護している家族に対し、位置探索専用端末機を貸し出す。（新規受付終了）	地域包括ケア推進課	IV V (4)
15 認知症高齢者等家族支援事業	認知症により行方不明になった方が発見された際に、発見者等が記載されているフリーダイヤルに電話をすると、個人情報保護した状態で、あらかじめ登録されたご家族等の電話につながり直接対話ができ身元判明・早期保護が可能になるステッカーを配布する。	地域包括ケア推進課	IV V (4)
16 こころとからだ生き生き教室（包括的認知症予防プログラム）	60歳以上の者を対象とした認知症予防教室で、効果検証の結果、認知機能の改善が認められたプログラム。「笑い」の要素を取り入れ、「運動」「脳機能トレーニング」「対人交流」「栄養指導」の4つの分野を組み合わせ、融合的に認知症予防に取り組む全14回の内容。	保健センター	II (2) VI
17 こころとからだ生き生き講座	包括的認知症予防プログラムの考え方を普及啓発させる出前講座。	保健センター	II (2) VI
18 脳力アップ教室（脳力測定会）	65歳以上の者を対象とした全2回の認知症予防教室。第1回目は認知機能テストを実施し、第2回目はテストの結果返却と認知症予防の講義。	保健センター	II (2) VI
19 認知症予防部会	次のことについて、話し合う部会。 ・認知症予防の有効的な手段の検証に関すること。 ・認知症、認知症予防に関する正しい知識の普及・啓発に関すること ・地域住民が自主的で、持続可能な認知症予防に取り組めるような地域づくりに関すること。 構成団体：大阪精神医療センター、枚方市薬剤師会、枚方市	保健センター	II (2) VI



枚方市 オレンジカフェ

オレンジカフェとは

認知症のことや物忘れ等が気になりはじめたご本人やご家族、地域住民、専門職等、地域の誰もが気軽に集い、楽しく過ごしながら仲間づくりや情報交換等をする地域の拠点のことです。

※「オレンジカフェ」は枚方市の認知症カフェの愛称です。



ふりがな	おれんじかふえ こうりえん		連絡先	072-835-1010
名称	オレンジカフェ 香里園			
場所 住所	香里園町9-25 3階リハビリ室 (川口脳神経外科リハビリクリニック)		実施形態	医療機関
実施日時	実施日	毎月 第3水曜日	参加費	100円 (飲食代を含む)
	時間	14:00~16:00		事前参加申込:要
カフェのPR	各分野のスタッフと一緒に今困っている事をひとつひとつ解決していきましょう。また同じ悩みを持った方との交流により、心の安らぎを感じる事ができるかもしれません。気軽にオレンジカフェに足を運んでみてください。			

ふりがな	おれんじかふえ ひまわり		連絡先	072-858-5081
名称	オレンジカフェ ひまわり			
場所 住所	氷室台1丁目8-1		実施形態	民家
実施日時	実施日	毎月 第3月曜日	参加費	200円 (コーヒー代含む)
	時間	13:30~15:00		事前参加申込:不要
カフェのPR	閑静な住宅街にある一戸建て住宅で、お茶を飲みながらカラオケや趣味を楽しみませんか?ゲームや手芸等、出来るだけお好みに応じて企画致します。又お困りの介護問題について、相談窓口を設けますので、お気軽にお越し下さい。 ※ボランティアスタッフ募集中。詳しくはお電話ください。			

ふりがな	つだぶどうのき でいるーむかふえ		連絡先	072-859-1346
名 称	津田ぶどうの木 デイルームカフェ			
場所 住所	津田元町2丁目54-7 (宗)日本バプテスト教会連合 学研都市キリスト教会		実施形態	キリスト教会
実施日時	実施日	毎月 第2・第4土曜日	参加費	100円 事前参加申込:不要
	時間	10:00~12:30		
カフェのPR	<p>共に笑い、共に泣く。一緒に涙も流せるカフェ！体操・歌・楽器、お話等を通して、「体元気！心元気！」を目指します。心の癒し、ほっと重荷を降ろせるひとときを共に過ごしませんか。 ※ボランティアスタッフ募集中。詳しくはお電話ください。</p>			

ふりがな	そおれでおしゃべりかふえ		連絡先	072-864-5788
名 称	そおれ de おしゃべりカフェ			
場所 住所	長尾元町7-36-1		実施形態	グループホーム そおれ駐車場
実施日時	実施日	毎月 第3日曜日 (雨天中止)	参加費	原則無料 事前参加申込:不要
	時間	13:00~15:00		
カフェのPR	<p>「そおれ de おしゃべりカフェ」は、特別なプログラムはありません。参加される方の知りたい事、疑問に思う事、聞いてほしい事などざっくばらんにお話しすることで、自然と集えるそんな場所を目指しています。「そおれ」は認知症ケアに携わる専門職として、認知症のある方にも安心して集えるそんな場の提供を通し、これからの地域づくりのお手伝いができればと考えています。 ※ボランティアスタッフ募集中。詳しくはお電話ください。</p>			

ふりがな	きらくかふえつどい		連絡先	072-836-6006
名称	きらくカフェつどい			
場所 住所	長尾家具町3丁目4番地6		実施形態	施設
実施日時	実施日	毎月 第2日曜日	参加費	200円 事前参加申込:不要
	時間	10:30~15:30		
カフェのPR	<p>人恋しい時や誰かと話したい時、気軽につどえる場であって欲しいとの思いの場所、「きらくカフェつどい」。 うまく言葉や行動に表せなくなっても、決して抱え込まないで…。あなたと共に笑うためにとにかく一度おこし下さい。 ※ボランティアスタッフ募集中。詳しくはお電話ください。</p>			

ふりがな	こもれび		連絡先	072-843-7717
名称	こもれび			
場所 住所	伊加賀北町3番20号103		実施形態	高齢者向け住宅
実施日時	実施日	開催日については お問合せ下さい	参加費	無料 事前参加申込:不要
	時間	13:30~15:30		
カフェのPR	<p>枚方公園駅近くで集うのにとっても便利な場所です。月1度地域の皆様と映画鑑賞をしながらゆったりとした時間を過ごしていただきます。飲み物持参でも結構ですし、コーヒー・紅茶・ジュース等でしたら150円でお出しすることもできます。</p>			

ふりがな	ぶらっとほーむ		連絡先	072-859-5005
名称	ぶらっとホーム			
場所 住所	長尾宮前1-21-1		実施形態	自治会館内
実施日時	実施日	毎月 第1・第3木曜日	参加費	ソフトドリンク代として 250円 ランチセット700円 事前参加申込:要
	時間	10:00~12:30		
カフェのPR	<p>・いつでも誰もが気軽に立ち寄れる場所として開設されているコミュニティサロン</p> <p>・囲碁将棋ぬり絵などで来訪者同志で楽しんですごす場</p> <p>・月1回何でも相談日を設けている(第3木)</p> <p>・月1回開催されている「歌声喫茶」の日と「何でも相談日」の月2回を認知症カフェとしても利用していただく</p> <p>※ボランティアスタッフ募集中。詳しくはお電話ください。</p>			

ふりがな	おれんじかふえ べるびーまきの		連絡先	電話:072-867-0036 ファクス:072-867-0222
名称	オレンジカフェ ベルビー牧野			
場所 住所	養父丘2-7-13		実施形態	元喫茶店
実施日時	実施日	毎月 第3木曜日	参加費	無料 事前参加申込:要
	時間	13:00~15:00		
カフェのPR	<p>カフェがある場所は以前、地域の喫茶店でした。物忘れが少し気になってきた、ご家族に認知症の方がおられ話を聞いて欲しいなど、地域の方が認知症について何か疑問や困りごとが出てきた時などに気軽に立ち寄り、相談や情報提供など話せ学べる場を目指しています。お気軽にお越し下さい。</p> <p>※ボランティアスタッフ募集中。詳しくはお電話ください。</p>			

ふりがな	おれんじかふえ げんき		連絡先	電話:072-396-2392 ファックス:072-396-2393
名称	オレンジカフェ 元気			
場所 住所	茄子作4-58-36		実施形態	サービス
実施日時	実施日	毎月第2日曜日	参加費	100円 (コーヒー代含む)
	時間	11:00~12:00		事前参加申込:不要
カフェのPR	地域の誰もが気軽に集え、多職種のスタッフと共に仲間作りや情報交換ができる場を目指しています。0才~100才まで集える「いこいの場」オレンジカフェ元気です。			

ふりがな	あられ		連絡先	080-5366-3303
名称	あられ			
場所 住所	杉山手3丁目21-1		実施形態	民家
実施日時	実施日	毎週水曜日	参加費	250円 (コーヒー代等含む)
	時間	10:00~12:00 14:00~16:00		事前参加申込:要
カフェのPR	静かで近くに公園もあり、良い所です。 ※ボランティアスタッフ募集中。詳しくはお電話ください。			

ふりがな	こうりがおかこもれびカフェ		
名 称	香里ヶ丘こもれびカフェ	連絡先	072-854-5826
場所 住所	枚方市香里ヶ丘3丁目15-1 ひらかた聖徳園	実施形態	施設
実施日時	実施日	参加費	100円 事前参加申込:不要
	時間		
カフェのPR	<p>「介護」って、みんなどうしているのかな？ちょっと聞いてみたいなあ最近、物忘れも気になる、認知症の予防など、気軽に相談したいけど。認知症があっても、できることや楽しみの機会がほしいなど、認知症、物忘れ、介護、健康などに不安や興味のある方、ちょっと知りたい、相談したい等、地域の方どなたでもご参加ください。介護の専門家がお話をお伺いいたします。 ※ボランティアスタッフ募集中。詳しくはお電話ください。</p>		

ふりがな	ちゃのね		
名 称	茶の音	連絡先	072-867-1253
場所 住所	枚方市南楠葉1丁目14-4	実施形態	喫茶店
実施日時	第2火曜日 15:00~17:00	参加費	400円 事前参加申込:要
	第4日曜日 11:30~14:30		
カフェのPR	<p>「日本茶を愉しむ」をテーマに日本茶インストラクターと一緒に、日本茶やお茶を使った料理などを楽しみ、癒しのひとときを過ごしていただけるお店です。</p>		

ふりがな	さわやかかふえ		連絡先	072-807-3448
名称	さわやかカフェ			
場所 住所	枚方市新町2丁目1-35 ラポール ひらかた		実施形態	施設
実施日時	実施日	第2・4火曜日	参加費	100円 事前参加申込:不要
	時間	13:30~15:00		
カフェのPR	<p>12団体が運営スタッフとして参加協力し、各団体が持つ経験やノウハウを生かし、認知症高齢者・障害のある方・話相手のいない方・老若男女・赤ちゃんまでを対象とし、誰もが気軽に楽しめてくつろげる場です。 また、月2回の内、第2火曜日はCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の協力を得て、出張相談を開催し専門職と連携した相談も実施します。</p>			

ふりがな	ひだまりかふえ		連絡先	072-808-5000
名称	ひだまりカフェ			
場所 住所	枚方市春日北町4-21-1 介護老人保健施設 勘右工門		実施形態	施設
実施日時	実施日	毎月第3日曜日	参加費	100円 (飲み物代含む) 事前参加申込:不要
	時間	10:00~15:00		
カフェのPR	<p>老健施設内は、バリアフリーで、広々とした空間があり、気軽に寄ってお茶して、おくつろぎいただけます。施設には看護師・介護福祉士・ケアマネージャーなどがいますので、認知症のことだけでなく、介護保険・体調の事など気軽に相談ください。</p>			

ふりがな	あいな かーむ		連絡先	072-865-4922
名 称	aina calm			
場所 住所	枚方市池之宮1丁目10-11		実施形態	喫茶店
実施日時	実施日	毎月第2金曜日	参加費	350円 (コーヒー代含む)
	時間	10:00~11:00		事前参加申込:要
カフェのPR	<p>誰にも相談出来ずに介護をしているとしんどくなります。 認知症の家族の介護をしているオーナーと「こんな事言われた。された。」 等を共感したり、笑い話にしたりして、少しでもリフレッシュしてもらえたら と思います。 カフェにはトイプードルが1匹います。セラピー犬とまでは言いませんが、 大人しいので、触れたり見たりして癒しになればと思います。</p>			

ふりがな	おれんじかふえ いこい		連絡先	072-898-2193
名 称	オレンジカフェ いこい			
場所 住所	枚方市交北2-10-1		実施形態	施設
実施日時	実施日	毎月第4火曜日	参加費	100円 (コーヒー代等含む)
	時間	13:30~15:00		事前参加申込:不要
カフェのPR	<p>特養いこいの里の地域交流スペースで、認知症カフェをオープンします。 認知症に関して悩んでおられる方、疑問のある方など、どのような方でも 自由に参加していただけます。 広い駐車場スペースもあり、車いすの方でも大丈夫です。認知症の専門 職、相談員も居ますので、ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。</p>			

ふりがな	こまごのおれんじかふえ		連絡先	072-840-5152
名称	こまごのオレンジカフェ			
場所 住所	枚方市宮之阪1丁目9番18号-101		実施形態	介護保険事業所
実施日時	実施日	毎月第4日曜日	参加費	100円(飲み物代) ウォーターサーバー 有
	時間	15:00~17:00		事前参加申込:不要
カフェのPR	<p>認知症ケア専門士及びケアマネのスタッフと介護福祉士のスタッフが対応。弊社の経験豊富なヘルパーさん(介護相談員等)も適宜対応します。認知症ケアでお困りの家族やご本人のお困りごとの相談に真摯に応じます。地域のお子さんにも気軽に参加して頂ける様に事務所(ケアマネ・ヘルパー)の内外でオープンカフェ風に実施予定。元から事務所の飾りつけもカフェ風にしております。弊社の名前の一部を使い『こまごのオレンジカフェ』としたのも、子や孫世代が支えられる様に、そして当事者である、認知症の高齢者の方に昔の事を享受して頂けるように、老若男女がお互い持ちつ持たれつの場合にするのが目標です。</p>			

みまもりあいステッカーを 利用しませんか



みまもりあいステッカー
(実物大)

みまもりあいステッカーとは・・・

認知症により行方不明になった方が発見された際に、発見者等が衣類などに貼ってあるステッカーに記載されているフリーダイヤルに電話をすると、個人情報保護した状態で、あらかじめ登録されたご家族等の電話につながり直接対話ができ身元判明・早期保護が可能になるシステムです。このシステムは、一般社団法人セーフティネットリンケージが提供しています。

徘徊症状がみられる方を介護されている方は、下記までお問い合わせください。

対象者

認知症（若年性認知症を含む）による徘徊症状がみられる要介護または要支援認定者（市内に居住する在宅の介護保険被保険者に限る）を介護しているご家族等

※一定期間ご利用の後に、利用状況などのアンケート調査へのご協力をお願いします。

支援内容

- ①利用申込に係る事務手続きの代行
- ②入会金（ステッカー48枚）2,000円
及び年間利用料（初回1年分）
3,600円 を補助します。

※2年目以降もステッカーの利用を希望される場合は、利用料（年間3,600円）をご負担いただくことになります。また、新たにステッカーが必要となった場合には、自己負担となります。

申請方法

印鑑をご持参の上、地域包括ケア推進課へお越しください。

※緊急連絡先としてご登録いただく方（最低2名）の氏名、住所、電話番号を申込書にご記入いただきます。事前にご登録いただく方の同意を得てください。

※申込書情報については、行方不明時の早期発見のために警察署へ情報提供いたします。



このシステムを利用される方は、行方不明となった場合に、ご家族等が無料アプリを活用し、協力者に対し服装や持ち物等を含む検索者情報を配信することもできます。

【問い合わせ】 枚方市 長寿社会部 地域包括ケア推進課
〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1-20
TEL 072-841-1458 (直通) FAX 072-844-0315

認知症初期集中支援チーム検討部会議事要約

日時：平成31年2月28日（木）

午後2時～午後3時30分

場所：市民会館 3階 第4集会室

発 言 者	内 容
<p>事務局</p> <p>司会</p>	<p>それでは定刻となりましたので、平成30年度 認知症初期集中支援チーム検討部会を開催いたします。</p> <p>次第に沿いまして、まず初めに案件1「オレンジ検討チーム活動報告について」社会福祉士部会内に、オレンジ検討チームを設置し、認知症初期集中支援チームの有機的な活用のために、発動事例の検証とチームの周知、2 チームとの情報共有等を行いました。その活動について報告をいたします。</p> <p>案件2「オレンジ初期集中支援チームの活動報告について」で今年度に発動したケースの紹介と、今年度途中より、医療介護の支援が入っていないファーストタッチのケースにとらわれず、支援体制があっても、認知症の症状により日常生活に支障をきたしている事例を発動対象として支援を開始しておりますので、報告をさせていただきます。</p> <p>案件3「今年度の認知症施策の推進状況について」ご説明をいたします。</p>
<p>事務局</p> <p>司会</p>	<p>それでは、まず、案件1「オレンジ検討チーム活動報告について」オレンジ検討チームより報告させていただきます。</p>
<p>オレンジ チーム報 告</p>	<p>今年度の成果についてご説明をいたします。</p> <p>1点目、チームの周知についてになります。</p> <p>本年度の最重要取り組みとして、周知を地域包括支援センターにとどまらず、医師会等も含めて取り組みを実施しました。特に地域包括支援センター自体がチームの活用方法を理解しきれていない可能性もあり、発動事例の支援内容の検証にとどめず、事例集を作成することで社会福祉士部会から各包括職員に対して流れや連携方法などの周知いたしました。</p> <p>またチーム員との意見交換を通じて、チーム員から市民や関係団体等への周知活動を担っていただくことでチームが実際の事例を踏まえてチームの存在やその有用性の周知を行い、包括以外の多方面（開業医や地域の方等）からのチーム利用も見据えた認知症相談の増加を目指すことを確認いたしました。実績としては、H30年7月に地区民協にて民生委員を対象にチーム活動の講座をチーム員にて実施いたしました。</p> <p>本年度の活動を通じて市民への周知も不可欠と判断し、次期ケアパスにおけるオレンジチームの説明を市民目線にした内容での掲載を検討しております。</p> <p>医師会にも主治医との連携を目的に作成した発動連絡票と情報提供書をもとにチームと地</p>

域包括支援センターの活用に向けた周知に関して意見交換を実施し、次年度より医師会で開催される「介護在宅医療委員会」の出席を行い、周知活動の実施を提案いただいています。

2点目、ケース検討についてになります。

事例を7件を検証することで、チームの概ねの流れと期間はケースによっては差異が見られるも、半年以内で終結していることを確認しました。検証の中で包括より、次の課題を抽出しました。

① チームと支援対象者の主治医との連携強化の必要性。

主治医に対してチーム発動時に発動事実の連絡と情報提供や相談、指示等の連携が必要であり、他市取り組みを参照し、発動主体の市から主治医への「発動連絡表」とチームから主治医への「情報提供書」を作成し、今後活用していく。

② チームと包括の役割分担の明確化（発動から終結モニタリングまで）

平成30年版チーム活動の概念図をもとに市、チーム、包括の書類、支援、連携の流れについて再確認し、包括が原則協同する内容、チームが連携すべき主治医との連携と最終の終結段階におけるモニタリングの方法と結果共有に関して再確認をしました。

3点目、オレンジチームとの意見交換についてになります。

本年度は昨年度の各チームごとではなく、一堂に会しての意見交換を11月に実施し、チーム同士での意見交換を行うことで、より課題（周知活動、主治医連携、包括との連携、終結モニタリング等）に対する検討ができた。

またチームより将来を見据えたチームの在り方についての希望も聞かれ、今後のチーム検討に於いての検討課題を提案していただいた。（チームの周知方法や発動の在り方について）

発動対象に関しても医療（専門医の場合は要検討）や介護が関わっているケースやBPSDケースについても、包括からの相談を市が受けてそのうえで事前相談等を行い、発動の可否を検討するので、上記ケースでもチーム支援の対象になりえるかの意見を伺い、支援が必要なケースであれば可能であることを確認しました。

次に、次年度への課題についてご説明いたします。

(1) オレンジチームをもっと有効に活用するために（発動件数アップ）

地域包括支援センターの認知症相談に対する対応能力が一定の基準に達していることから、チームを利用しての対応には消極的になっているとの状況もあり、チームの事例を通じて周知を行ったが、発動利用した包括からの利用にとどまっている。

次年度では認知症相談ケースの検証を行うことで、チーム利用の余地がなかったのか、また利用することでより効果的、効率的に支援ができたのではないかの視点で、事例検証を行い、主治医や地域包括支援センターに向けてチーム発動にふさわしいケースの周知に繋げることを検討する。チームを利用しなかった事例からチーム利用に関する課題の抽出を行う。

	<p>(2) チームとの意見交換、検討の場を継続する。</p> <p>本年度の三者での意見交換は効果が大きく、今後もチームを交えての検討を継続したいと考える。本年度のような改まった設定ではなく、チームの予定を鑑みながら検討チーム会議に参加いただくことも検討する。</p> <p>(3) 他部会との連携、検討の実施</p> <p>検討チーム発足から本年度までの活動を通じて、チーム員と地域包括支援センター連携に関する基礎部分は課題抽出と改良を実施できた。今後は医療介護連携強化、総合的な市の認知症施策としてオレンジチームも検討していく必要があり、現在の社会福祉士部会オレンジ検討チームのみでは対応できない課題もあり、今後は各部会員の参加する認知症に関する共通チームにて認知症に関してのチーム活動を行い、オレンジチームの活用、拡充等についてはその中で検討していく。</p>
事務局 司会	<p>報告にもありました通り、初期集中支援チームに波及する認知症施策全般を検討する視点と専門性が必要ではないか。ということで、今後は地域包括支援センターの3職種でもって引き続き、認知症予防から見守り支援にかかる認知症施策全般について検討と発動事例のふり返りと継続支援を行っていきます。</p> <p>オレンジ検討チームの報告について何かご質問はございませんか。</p>
医師会	<p>オレンジ検討チームのチーム員の職種は一職種ですか。</p> <p>以前は包括全体で検討していたと記憶しています。</p>
事務局	<p>今年度は社会福祉士がチーム員となっていました。次年度以降は保健師部会、主任ケアマネ部会、管理者も含めた共通チームで検討が必要と、市と地域包括支援センターで確認をしています。</p>
包括	<p>立ち上げ時は管理者の方で検討をしていた経緯はあります。二年目以降に社会福祉士部会で担当をするようになりました。</p>
医師会	<p>まずは介護在宅医療委員のメンバーと地域包括支援センター協力医に向けて、地包括支援センターの業務内容や役割を熟知していく取り組みから、地域の医師と地域包括支援センターがスムーズに絡んでいけるように考えたい。</p>
東香里病院	<p>発動に至る手順に変化はありましたか。</p>
包括	<p>手順に変更はないですが、前年度からの変更点としましては、発動前に発動検討事例についてチーム員に相談ができるようになり、発動に迷うケースについても、発動の可能性を含め、事前に足らない情報や地域包括支援センターの支援体制について相談ができるようになっていきます。</p>
事務局	<p>ファーストタッチではない事例も対象とすることで、居宅支援事業所のケアマネージャーにもチームの周知を図っていく予定です。支援につながる事例が増加することも考えられるため、手順に地域包括支援センターと市で対象の選定を行う流れに変更は考えていませ</p>

	ん。
事務局 司会	<p>では次に案件2「オレンジ初期集中支援チームの活動報告について」 認知症初期集中支援チーム発動状況一覧をご覧ください。</p> <p>まず、今年度の発動ケースについて、発動目的等は記載の通りです。今年度途中より、対象者の幅を広げ、認知症の行動心理症状にご家族が苦慮されているケースを対応いただいています。まだ支援途上ではありますが、この場でチーム介入の必要性和効果を共有したいと考え、ご報告いたします。チーム依頼の目的や訪問時の本人・家族の状況、チーム員会議で検討した上での支援内容と経過等の報告をチーム員よりお願いします。チーム介入による良かった点等も合わせてご報告ください。チーム介入後、地域での生活状況や本人の状態、家族や地域住民の理解等を担当の地域包括支援センターより補足をお願いします。</p>
チーム員	(発動した4事例について報告に引き続き、地域包括支援センターより補足説明)
事務局 司会	本年度に発動したケースと行動心理症状でご家族が対応に困っておられるケースを報告いたしました。何かご質問やご意見があればお願いします。
医師会	<p>老々介護の通院する夫婦が気になり息子に連絡をしたら、すぐに施設入所となった。地域包括支援センターに相談をしていれば、在宅可能だったのかもしれないと思うと、相談先とタイミングが難しいと感じた事例だった。地域の医師と地域包括支援センターの連携が必要と感じている。</p> <p>独居の方はさらに他機関へつなげるのは難しいと感じている。</p>
包括	独居の方こそ、相談へ行ってみたらではなく、地域包括支援センターから様子を見に来てもらったらどうか、とアポイントを取っていただくと、かかわりが取りやすくなる。
医師会	地域包括支援センターの総合相談件数をみていると、認知症相談件数は伸びていない。
包括	認知症の相談は、本人から入ることは少なく、他機関の機関からや家族からの把握が大部分になります。認知症の早期把握には他機関からの情報が重要となります。電話やファックスで提供いただくこともある。把握さえできれば、地域包括支援センターで支援をします。早期の把握が難しいのが認知症ですが、早期把握が重要でもあるため、相談へつなげてほしい。
チーム員	個人を特定できない情報でもよろしいでしょうか。毎日のように同じところで出会う高齢者が気になっていたのですが。
包括	<p>氏名が不明でも気になる方がいらっしゃる場所の担当地域包括支援センターに連絡を入れていただくと、現場へ伺います。</p> <p>経過を診るなかで、普段の診療から気づくことがあれば、相談へつなげてください。</p> <p>ひとまず接点をもてれば、支援につながるため、情報をいただきたい。</p>
保健センター	気になる感覚が違うかもしれない。教室参加者ではあるが、十分に状況を聞けない中での情報提供となることはどうだろうか。

包括	関わる中で支援の継続性を判断できるため、気になったの視点でつなげてもらえたら支援にはいります。
医師会	コンビニとの協力はいかがですか。
包括	見守り 110 番事業に協力いただけている店舗はあります。
チーム員	発動時の必要書類の軽減や、提供いただく資料の整理等は検討されないですか。
事務局	支援経過の記録については、チーム発動のために作成されたものではないため、最後まで読み込みをしなければ、現状がわかりにくいかもしれないことは理解しております。しかし、発動用に整理をすることになると、書類作成に時間がかかりスムーズな発動になりにくい。発動後に地域包括支援センターとチーム員が相談連絡をすることや、発動前チーム員会議で必要事項を共有してほしいと考えます。
事務局	<p>では、次に 案件 3 認知症施策の推進状況についてご説明いたします。</p> <p>配布資料として、認知症施策の一覧表をお配りしております。</p> <p>認知症施策における背景としまして、認知症高齢者等の生活を地域で支えるための地域づくりに向けて平成 27 年 1 月に「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」また、介護保険制度では、平成 27 年度から地域支援事業の包括的支援事業として、「認知症総合支援事業」が新たに位置付けられました。これに基づきまして、枚方市においても平成 27 年度以降、認知症初期集中支援チームをはじめとした新たな認知症施策の取り組みを行っています。</p> <p>こちらの資料は、平成 28 年に作成したものを一部改訂いたしまして、平成 30 年度版としております。</p> <p>事業名・事業概要・担当課・新オレンジプランの 7 つの柱のうちどれに該当するのかを示しております。</p> <p>上から順に一部を抜粋してお伝えさせていただきます。</p> <p>1 番の認知症サポーターですが、みなさんご承知のとおり認知症への理解者ということになりますが、枚方市の養成目標数を平成 31 年度末に 20,300 人としておりますが、それに対し平成 30 年 12 月末現在 21,940 人となっております。</p> <p>4 番の徘徊 SOS ネットワーク事業につきまして、徘徊されるおそれのある認知症高齢者等の情報を事前に登録しておき、行方不明になられた際には市内の介護保険事業者へその情報を FAX 送信し、捜索の目をふやすという警察の捜索の補助的機能ということにありますが、平成 30 年 12 月末現在の登録者数が 369 人となっております。</p> <p>7 番の市民後見推進事業につきまして、成年後見制度の第三者後見人として市民の立場で貢献活動を行うものの養成とその活動支援ということですが、平成 28 年度より養成を開始しており、平成 30 年 4 月時点のバンク登録者が 15 名です。裁判所の審判に基づきまして、市民後見人が受任した案件は、まだ出ていない状況です。</p>

	<p>13番の認知症カフェについてですが、平成30年12月末現在16か所登録があります。</p> <p>今年度は、現在カフェの状況調査のため順次現地確認を行っています。そのなかから、参加者が集まりにくい・周知をどのようにすればよいか・送迎が必要で家族等が対応できない方が参加しにくい等の課題を各カフェで抱えていることがわかりました。また、他の認知症カフェがどのように工夫して運営しているのかを知りたいという声もあったため、3月に認知症カフェ意見交換会を実施する予定です。</p> <p>15番の徘徊高齢者家族支援サービス事業ですが、徘徊をする恐れのある高齢者を介護する同居家族への支援を目的にGPSの貸出を行う事業として実施しておりました。しかし、機器がスマートフォン大の大きさがあること、また、本人が身に付けて外出等をしていなければ、徘徊により行方不明等となった場合にもGPSを活用しての検索ができないこと等の課題があり、利用者数は平成29年度末で10名という状況でした。</p> <p>徘徊高齢者の早期発見・早期身元確認・家族及び介護者の負担を軽減することを目的に、より活用しやすいシステムへの見直しを行い、16番の認知症高齢者等家族支援事業を新規事業として立ち上げました。</p> <p>この事業は、みまもりあいシステムという、ID管理されているステッカーを活用するシステムで、事前にIDに家族等の連絡先を登録し高齢者の衣服や持ち物に貼っておきます。実際に高齢者の方が徘徊されたり行方不明になられた際に、発見や保護をされた方が、ステッカーに記載のフリーダイヤルに電話をかけると、転送サーバーを通じ個人情報を保護した状態で事前に登録している家族等の連絡先に繋がり、身元確認や早期の保護ができるというシステムについて、認知症による徘徊症状がみられ要支援・要介護認定を受けている高齢者を介護する家族等を対象に、利用にかかる費用を補助するという事業です。</p> <p>「みまもりあいステッカー」ですが、警察より認知症疑いで警察が保護したケースを「支援対象者事案情報提供書」として市へ提供があります。その件数が年間200件強あります。警察の情報網から適宜家族への引き渡しをしていただいておりますが、警察を介さずともスムーズに素早く家族のもとへ帰っていただくための一つのツールにもなるのではないかと考えております。</p> <p>なお、それに伴いまして、15番の徘徊高齢者家族支援サービスの新規受付を終了しております。</p>
<p>事務局 司会</p>	<p>次に参加いただいている各機関より認知症施策に関わる情報提供をいただきます。 事前に案件をいただいている保健センターからお願いいたします。</p>

保健センター	<p>資料の認知症施策一覧の15番から19番が保健センターの担当事業となります。当センターでは、認知症予防に関することに取り組んでいます。</p> <p>16番のこころとからだの生き生き教室は60歳以上の者を対象とした認知症予防教室で、効果検証の結果、認知機能の改善が認められたプログラムになります。「笑い」の要素を取り入れ、「運動」「脳機能トレーニング」「対人交流」「栄養指導」の4つの分野を組み合わせ、融合的に認知症予防に取り組む全14回の内容となっております。</p> <p>17番のこころとからだ生き生き講座は、認知機能の改善に効果があると検証された17番目の包括的認知症予防プログラムの考え方を普及啓発させる出前講座となります。</p> <p>18番の脳力アップ教室は65歳以上の者を対象とした全2回の認知症予防教室になります。第1回目は認知機能テストを実施し、第2回目はテストの結果返却と認知症予防の講義を行っています。</p> <p>19番の認知症予防部会の役割は、1. 認知症予防の有効的な手段の検証に関すること。2. 認知症、認知症予防に関する正しい知識の普及・啓発に関すること。3. 地域住民が自主的で、持続可能な認知症予防に取り組めるような地域づくりに関することであり、構成団体は大阪精神医療センター、枚方市薬剤師会、枚方市となります。</p>
保健予防課	<p>保健所では近隣苦情から退去をせまられているような受療が必要なケースを支援している。また年齢を区切らない受療支援で、精神疾患による取り扱いを主としています。初動については認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターで担っていただき、相談件数は減っています。</p>
包括	<p>みまもりあいステッカーの現状や実績はいかがですか。</p>
包括	<p>事業所連絡会で周知を図りました。ステッカーの利用には至らずとも、家族が徘徊で行方不明に気が付いた際に、捜索をお願いするアプリのインストールは、ケアマネージャー内に行き渡った。</p>
チーム員	<p>介護認定審査会で徘徊を把握しているなら、認定結果を送付時に、周知ちらしの同封も検討できないですか。</p>
東香里病院	<p>枚方市外でも通用するツールでしょうか。</p>
事務局	<p>一般社団法人が扱っているシステムのため、枚方市のみではなく、実績としては約10市町村が導入しています。</p>
東香里病院	<p>市外に徘徊された場合の通報は可能になっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>発見者は一般市民ですが、発見後は警察に連絡をすることが大半です。他市であっても警察間の連絡網で捜索が可能と伺っております。</p>

事務局 司会	<p>今後も、各機関での新たな取組み等がありましたら、情報提供をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、これもちまして、平成30年度 認知症初期集中支援チーム検討部会を終了いたします。</p> <p>なお、本部会の内容については、3月11日開催予定の地域ケア推進実務者連絡協議会へ事務局より報告をさせていただきます。</p>
-----------	--